

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は 各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは 〒181-8555 三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

男女平等参画を考える啓発誌『Shall we?』67号を配布中

今号のテーマは「脱・思い込み」で広がる職業選択。市内公共施設、郵便局などで配布しています。

☎企画経営課☎内線2115

油・断・快適! 下水道キャンペーン

下水道に油を流すと下水道管の中で固まり、詰まりや悪臭の原因となります。鍋や食器の油污れは、洗う前に拭き取りましょう。

☎水再生課☎内線2871、東京都下水道局流域下水道本部☎042-527-4828

東京都最低賃金の改正

10月1日から東京都最低賃金が時間額985円に改正されました。都内で働くすべての労働者に適用されます。

☎東京労働局賃金課☎03-3512-1614、東京働き方改革推進支援センター☎0120-662-556

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から第72回赤い羽根共同募金を実施しています。地域に根差した社会福祉サービスを支援するために、今年もみなさんのご協力をお願いします。

☎三鷹市募金委員会事務局(三鷹市社会福祉協議会)☎46-1108

三鷹産ギンナン生産農家の庭先販売が始まります

品種や価格、販売期間・時間は、生産農家へお問い合わせください。

☎10月上旬~11月下旬

◆生産農家

小林果樹園(牟礼1-2-14<久我山ゴルフ練習場内>)☎43-3000、板橋果樹園(牟礼6-1-8)☎43-1791、岡田果樹園(北野3-13-30)☎090-2342-6182、藤原農

園(新川6-4-26)☎71-3268、山本果樹園(井口3-15-3)☎32-1774、野崎果樹園(野崎1-12-23)☎44-6731、吉野(友)果樹園(野崎1-17-15)☎43-7670、キウイフルーツ宗武園(野崎3-9-26)☎31-6738、穴戸果樹園(野崎4-7-19)☎31-3714

※JA東京むさし三鷹緑化センター(農業公園内)☎48-7482でも販売します。

☎生活経済課☎内線3063

10月15日(月)~21日(日)は違反建築防止週間

新築・増築・改築時に必要な確認申請をせずに工事を行うと、違反建築物として建築主には是正義務が生じ、是正措置に多くの時間と費用が掛かります。工事の際は、事前に建築指導課(第二庁舎1階)へご相談ください。

☎同課☎内線2827

10月16日は世界食料デー

日本では年間600万トン以上の食品が廃棄されています。食材を買い過ぎずに使い切る、外食の際は食べ切れる量だけ注文するなど、フードロス(食品の廃棄)を減らす工夫をお願いします。

☎ごみ対策課☎内線2533

駅前放置自転車クリーンキャンペーン「困ります! 自転車置きざり 知らんぷり」

10月18日(木)~26日(金)の期間中、放置自転車の撤去体制を強化します。定期・一時利用駐輪場をご利用ください。

◆自転車を放置すると

- まちの美観を損ねるだけでなく、体の不自由な方や高齢の方など、歩行者が歩きにくくなり危険です
- 安全でスムーズな車の通行を妨げ、交通渋滞を招きます
- 災害時の避難や、消防車の消火・救急活動を妨げます

◆放置自転車などは撤去します

歩道・車道などに放置している自転車や50cc以下の原動機付自転車(原付バイク)は撤去します。撤去した自転車・原付バイクは、三鷹市自転車等保管場所(中原3-3-15、☎44-0012)で保管し、返還の際には撤去料(自転車2,500円、原付バイク4,000円)を徴収します。

☎道路交通課☎内線2884

連雀通りまちづくり情報コーナー2018

連雀通りまちづくり協議会で検討している連雀通り整備に関する展示。

☎同協議会

☎10月20日(土)午前10時~午後3時

☎「ようき家」前(下連雀1-28-11)

☎当日会場へ

☎(株)まちづくり三鷹☎40-9669

都市計画変更原案の縦覧と意見書の受け付け

三鷹台駅前周辺地区のまちづくり推進地区整備方針に基づいた都市計画変更原案の縦覧と意見書の受け付け、説明会を行います。

◆縦覧

☎10月22日(月)~11月5日(月)の平日午前8時30分~午後5時

☎都市計画課(市役所5階54番窓口)

◆説明会

☎10月27日(土)午後2時~3時30分

☎井の頭コミュニティセンター

☎当日会場へ

◆意見書の提出

☎11月19日(月)(必着)までに意見と必要事項(上記参照)を「〒181-8555都市計画課」・☎toshikeikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ

☎同課☎内線2815

水道使用量などのお知らせを音声コード付き文書に変更できます

詳しくは東京都水道局ホームページ <https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>へ。

☎☎東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570-091-101へ(日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後8時)

税金

三鷹市納税推進センターが納付忘れの電話呼び掛けを行っています

☎毎週月・火曜日午後1時~8時、水・土曜日午前9時~午後5時(祝日を除く)

☎納税課☎内線2411

※金融機関名や口座番号を指定し、振り込みを指示するような案内は行いません。不審な場合は同課へご連絡ください。

休日納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。☎10月13・20日の土曜日、14・21日の

日曜日、いずれも午前9時~午後4時30分
☎納税課(市役所2階25番窓口)
※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
☎同課☎内線2432

10月31日(水)は市民税・都民税の納期(第3期)です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が加算されます。特別な事情で納期内納付が困難な場合は、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATMでも可能です。

☎同課☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

国保・年金

会社都合で離職した方の国民健康保険税が軽減されます

☎雇用先の倒産、解雇、雇止めなどで離職した65歳未満の離職者で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・31・32(特定受給資格者)または23・33・34(特定理由離職者)の方

◆軽減内容

離職した翌日から翌年度末まで、離職者本人の前年の給与所得を100分の30とみなし、同じ世帯のほかの加入者の所得と合算して国民健康保険税を算定します。

※高額療養費の自己負担限度額も同様の所得で算定します。

☎雇用保険受給資格者証、国民健康保険証(すでに加入している方)、世帯主・対象者のマイナンバーが確認できるものを保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

☎同課☎内線2382

子育て・教育

産後ケア「ゆりかごプラス」をご利用ください

赤ちゃんと施設で体を休めながら、子育てに関するケアを受けられます。

☎平日午前10時~午後4時、合計7日間まで(連続利用でなくても可)

☎市内の生後4カ月未満のお子さんと母親で、家族などから家事・育児などの援助が受けられない方、母親の体調不良や育児に不安がある方(医療行為が必要な



TAKA-1(みたかセレクトONE) 新たに5商品を認定!

☎TAKA-1認定・サポート委員会事務局(三鷹商工会内)☎49-3111

三鷹の魅力的な商品や市民に知られていない逸品を認定し、広めていく「TAKA-1(みたかセレクトONE)」プロジェクト。最終審査の結果、「みたかのおみやげ部門」に新たに5商品が追加され、認定商品は37品になりました。認定商品や購入場所など、詳しくはTAKA-1公式ホームページ <http://taka-1.mall.mitaka.ne.jp/>をご覧ください。

今回認定された商品



風の散歩道ティー・ブレンドコーヒー、クッキー



たかじょうくんのナッツクッキー



土星のわか焼きドーナツ



太宰ロゴ入りケーキ

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。